

令和6年度 事業計画書及び収支予算書

令和6年4月1日から
令和7年3月31日まで

公益財団法人 日本テニス協会

I 事業方針

本会会長が就任時より掲げている「健全性・収益性・成長性の確保」方針を確かなものとするために、恒常的な支出の削減とあらたな収入の確保を行いながら、我が国テニスのすそ野を拡げ未来を獲得するための諸活動を行います。その代表的なものを下記に紹介します。

「子供たちが憧れる日本代表」の輩出を目指し、国を代表する「誇り」「敬意」「志」にあふれたプレーヤーを育成するための様々な施策を網羅した、「富士山プロジェクト（中長期強化育成プラン2022-2032）」を引き続き推進します。富士山が我が国の誰からも愛され、誰もが憧れ山頂を目指すシンボルでありながら、多様な登頂ルートが存在するように、トッププレーヤーの育成にも様々なパスウェイが存在します。私たちは、近年目覚ましい成長を遂げ、世界で活躍する日本人選手たちを通して学んだ知見を活かし、新たな若手プレーヤーを常に世界ランキング 100 位以内に送り込むための活動を、継続します。そしてそのひとつの成果を、パリオリンピックの会場から届けることを目標とします。

観るスポーツとしてのテニスの楽しさをファンの皆さまに共有いただくために、本会は様々な国際・国内大会を主催・後援・公認しています。アジアで最も古い歴史を持つ ATP500 大会である木下グループジャパンオープンは、今年も女子の WTA250 大会、男女の車いすテニス大会を包含しながら、世界最高峰のプレーをファンの皆さまにお届けしていきます。また、本会創立の翌年から開始された全日本選手権は、栄誉ある賜杯をかけた国内トッププレーヤーたちの熱い戦いの場を創るとともに、来年に控える第 100 回大会へつなげるための様々な施策を打っていきます。また、世界で戦う選手たちをより身近に感じてもらうために、四日市や高崎をはじめとした全国で、チャレンジャー大会を開催していきます。

テニス人口の裾野拡大のためには、テニピンと TENNIS PLAY & STAY を通じ、子供たちにテニスに触れてもらい、親しみ、成長と共に次のステージへと進んでもらうことが鍵であると考えており、引き続きの活動を行います。加えて、テニス競技の中体連加盟を推進し、中学校におけるテニス活動の拡大を図ります。テニス指導者の養成も引き続き重視します。また、全国規模の連携イベント「テニスの日」に参加し、テニスの楽しさをより深く感じていただく活動も、重視していきます。そして伸び盛りの子供たちが思う存分その力を発揮し、ゆくゆくは世界に羽ばたいていくための場となる、様々なジュニア大会を開催するとともに、ベテランテニス大会を多種多様なカテゴリーをもって全国で開催し、生涯スポーツとしてテニスをいつまでも楽しんでいただく環境を、作り続けます。

そのために必要とされる規程の制定や改正、これらの事業を円滑に運営するためにマーケティングの観点から協賛獲得活動等を推進していきます。

代表的な以上の活動を通じ、本会の理念でもある、テニスを通じて、人と人、国と国とをつなぎ、その素晴らしさを伝え、すべての人が健やかで幸福な人生を享受できるような、多様性と調和のある社会の実現に、貢献していきます。

II 事業内容

本会は、定款 第4条に定めた公益目的を達成するため、下記の事業を行う。

- (1) テニスの普及及び指導・育成
- (2) テニス選手の競技力向上
- (3) 国内・国際テニス競技会の主催及び国内で開催されるテニス競技会の後援・公認
- (4) 国際テニス競技会への代表者の選考、派遣及び外国からの選手の招聘
- (5) テニスに関する公認指導員及び審判員の養成及び資格認定
- (6) テニス選手の登録、ランキングの管理・運営
- (7) テニス競技の健全な発展のための基盤及び環境の整備
- (8) テニス競技の普及・振興のための調査・研究及び広報活動
- (9) 日本テニス界を代表して、内外のテニス団体・スポーツ関連団体との交流、協力及び支援
- (10) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

III 委員会別の主な事業内容（定款第5条に定めた各々の事業順）

(1) テニスの普及及び指導・育成

普及委員会では、①小学校指導要領改訂に伴い、テニピンの指導法講習会及び講師養成講習会を開催します。②10歳以下を対象とした1dayキャンプと同時に指導者及び保護者のセミナーを実施します。③外部より依頼を受けたTENNIS P&S普及イベントを継続的に実施します。④車いすテニスを主とする障がい者テニスとのコラボレーションイベントを実施します。⑤テニスの日共同イベントにおいてTENNIS P&Sプログラムを利用した普及啓発活動を行います。⑥初心者ジュニアに向けた普及イベントの実施をします。

JTA アカデミー委員会では、①有資格者を対象とした研修会および指導者養成講習会において内容の充実に努めます。②指導者のスキルアップ及びJTAからの情報発信を目的とした「JTAカンファレンス2025」を、強化・普及育成の両方を含む内容を関係部署と連携をとりながら開催します。③ナショナルテクニカルコーチブロック派遣ジュニア及び指導者講習会に、関係部署と協力しながら有資格指導者派遣の手配を行います。④各種研修会を関係部署と連携して開催します。

多様化テニス委員会では、①多様化テニスの普及事業の発展を推進します。

アスリート委員会では、関係する各部、各委員会と連携し、大会やイベントに協力。クリニックやサイン会のほか、SNS投稿を促すアイデアなどを出し、イベント盛り上げを支える。各地域のテニス協会や組織と連携し、一般愛好家にアプローチし観戦者増加につなげる。テニスを身近に感じるようボランティアの機会を提供するなどファンを増やす提案をしていきます。

医事委員会では、ナショナルテクニカルコーチブロック派遣ジュニアおよび指導者講習を行います。

(2) テニス選手の競技力向上

アンチ・ドーピング委員会では、①ナショナルチームメンバーを対象にアンチ・ドーピング教育および情報提供を行います。②車いすテニス選手を対象としたアンチ・ドーピング活動の実施に向け、日本車いすテニス協会と連携を図ります。

ナショナルチームでは、①ナショナルチーム・ネクストジェンチーム強化のための基盤事業を医学、フィジカル、ケア、栄養、科学（分析高度化）、暑熱対策などの面からサポートするほか、その活動を支えるためのスタッフを配置します。②特定寄附金事業で、オリンピックでのメダル獲得を目指した特別強化事業を実施します。③Road to Paris 特別事業で、2024年パリオリンピックに向け、若手の

選手を対象に海外遠征や国内合宿を通じた強化育成活動を実施します。

強化サポート委員会では、①ナショナルチーム・ネクストジェンチーム強化のための基盤事業を医学、フィジカル、ケア、栄養、科学（分析高度化）、暑熱対策などの面からサポートするほか、その活動を支えるためのスタッフを配置します。

富士山プロジェクト委員会では、トレセン設置承認アセスメント事業、トレセンシステム構築事業、モデルケーストレセン事業で、NTC・地域トレセン・ブロックトレセンを連携し、中央と地方の協力活動を推進。選手育成システムの構築及びパスウェイプログラム・ネットワーク作りを推進し、一貫したトレセン体制の構築に向けた活動を実施します。Road to NTC 事業では、都道府県テニス協会が定める選考基準により選抜された代表選手及び指導者を NTC に集め、育成・強化事業を行い、トレセンシステムの頂点である NTC において、ナショナル選手のトレーニングに触れるとともに、世界と戦うための最先端のトレーニングと講義を体験する機会を提供し、都道府県代表選手に長期的な目標意識を付けるとともに、NTC を頂点とするトレセンシステムを活用した、一貫指導の展開方針への共通理解を図ります。ジュニア選手育成事業では、一貫指導プログラムの検討と最先端の指導法のアップデートを、S 級コーチや地域の中心的指導者そして S&C コーチと行い、我が国の指導力の向上を図ります。そして一貫指導プログラムを含む我が国の世界基準での選手育成システムの構築に向けて、ジュニア選手の育成に関連するトーナメントの整備や普及プログラム（テニピン、P&S）からより多くの子供たちが育成（競技）へ移行するフローを改善することを目的として、普及推進本部とさらに連携を図ってまいります。また修造チャレンジ・伊達公子×YONEX PROJECT、その他の育成系教育機関などとの連携を図り、我が国独自の選手育成システムの構築へのさらなる一步の年度とします。安藤財団グローバルチャレンジジュニアキャンプでは、U11 のジュニア選手を対象とし、普及から育成強化に子供たちが移行していくための架け橋と位置付けており、レジェンドコーチ（元プロ選手）や講師によるチャンピオン教育、食育身体づくり（フィジカル）などに触れ、子供たちが将来の夢を描く機会を提供します。このキャンプは、年 3 回開催され、都道府県テニス協会が定める選考基準により選抜された男女各 1 名の代表選手は、希望もしくは指定された会場に年 1 回参加でき、このキャンプの参加者の中からさらに選考された選手が、海外遠征できるというグローバルにチャレンジできるプログラムとなっています。世界でも数少ない 11 歳以下のタレント発掘のプログラムで、心技体知の教育プログラムを充実させ、将来のロールモデルとなるチャンピオンを育成していきます。

車いすテニス委員会では、①国際大会等の個人戦・団体戦における活躍を目指し、NTC テニスコート運営、合宿及び遠征サポート事業を推進します。

医事委員会では、①医事委員会開催（年間 3 回うち 1 回全国委員会）、全国 9 地域、47 都道府県での地域メディカルサポートドクター体制の整備を行います。②メディカルセミナーを開催（年 2 回）し、スポーツ医・科学情報を発信し、スポーツ医・科学情報を推進します。

アスリート委員会では、①ナショナルチームなど JTA がサポートする選手の選定基準の明確化を提言し、②NTC の活用方法やナショナルコーチへの意見を集約・提言していきます。③医事委員会等と協力して選手の健康管理に関する教育を進め、④関係部局と協力して選手に対しアンチ・ドーピングやインテグリティを啓発し、アスリートの健全な育成を構築する協力を行っていきます。⑤強化育成本部などと連携・協働し、強化育成の環境整備など以下についてアスリートの声を JTA の組織運営に反映させるよう活動していきます。また、アスリートの課題や要望を把握するためアンケート調査やヒアリングも計画実行していきます。

（3） 国内・国際テニス競技会の主催及び国内で開催されるテニス競技会の後援・公認

アンチ・ドーピング委員会では、①主催大会における JADA 主導のドーピング検査への協力を実施します。

ジャパンオープン委員会では、①9 月 23 日(月)～10 月 1 日(水)まで東京都・有明テニスの森公園にて日本最大のテニスイベントとして、世界最高レベルのテニスをテニスファンに提供し、テニスの普及・発展を図るため木下グループジャパンオープン 2024 を開催します。②国内唯一の WTA250 シリーズとして、世界レベルのテニスをテニスファンに提供し、テニスの普及・発展を図るため木下グル

ープジャパンオープン 2024 (女子) を 10 月 12 日(土)~20 日(日)まで大阪市・ITC 韃テニスセンターで開催します。

全日本テニス選手権委員会では、①日本のトップ選手に活躍を提供することにより、若手からベテラン選手問わず、各選手の競技力向上を図ります。②協賛企業との関係強化を図ることにより、既存協賛企業に対して大会の価値向上を訴求し、協賛維持だけでなく、更なる投資を図ります。③新規協賛企業発掘及び獲得を目指します。④大会に関する情報発信を関連団体と協力し発信する体制を構築します。⑤メディア、新聞、雑誌、TV に取り上げられるよう様々な媒体と協力をし、各種イベントの開催、情報サービスなどの露出度向上を図ります、⑥愛好者および参加選手に向け、LIVE 配信、LIVE スコアの提供をします。⑦観客(会場、配信問わず)が最大限楽しめる大会になるよう努めます。

国際大会委員会では、①国内大会(一般) 島津全日本室内テニス選手権大会(男子) 他の開催を支援します。②四日市チャレンジャー2024年11月25日(月)~12月1日(日)、高崎国際オープン2024年11月を主催・共催します。③国内で開催される国際大会、男子は筑波大学 MEIKEI オープンテニスを含む15大会、女子は亜細亜大学国際女子オープンテニスを含む22大会の公認・後援(一般)(未決定大会含む)を行い大会価値向上や日本人選手が世界で戦える(世界ランキング向上の)環境整備を図る。

審判委員会では、競技会実施に際してのインフラ・環境の整備を推進するため、国際大会およびJTA主催大会への審判員の派遣を行います。

実業団委員会では、社会人・実業団プレーヤーを対象としたテニス競技会の開催・支援として、①第39回テニス日本リーグ(1st:2024年12月5日(木)~8日(日)、2nd:2025年1月22日(水)~26日(日)、決勝:2025年2月14日(金)~16日(日)、会場:東京体育館・横浜国際プール他)の開催。②第38回全国実業団対抗テニストーナメント(A大会:2024年10月4日(金)~6日(日)、会場:広島広域公園テニスコート)の開催。③第63回全国実業団対抗テニス大会(ビジネスパル・テニス:2024年8月23日(金)~25日(日)、会場:三重・四日市テニスセンター・四日市ドーム)を開催します。④競技会実施(日本リーグ、学生交流会等)に際してのインフラ、環境の整備を実施します。

国民スポーツ大会委員会では、①公益財団法人日本スポーツ協会、文部科学省、佐賀県と協力して国内最大級の総合競技大会である国民スポーツ大会テニス競技会を、佐賀県佐賀市の佐賀県立森林公園テニスコート(砂入り人工芝8面)において成年男子・成年女子の2種別競技、SAGA サンライズパークテニスフィールド(砂入り人工芝16面)において少年男子・少年女子の2種別競技を、令和6年9月21日(土)~24日(火)まで410名の参加を得て都道府県対抗団体戦を実施します。②2025わたSHIGA輝く国民スポーツ大会プレ大会の位置付けにて、第47回全日本都市対抗テニス大会を、滋賀県大津市の大石緑地スポーツ村テニスコート(砂入り人工芝24面)において、令和6年7月19日(金)~21日(日)まで、32都市・約400名の参加を得て都市対抗団体戦を実施します。③国民スポーツ大会開催に関わるテニス競技のインフラと環境整備の改善を目的として、第84回国民スポーツ大会テニス競技会場等の正規視察(島根県・期日未定)を実施し、開催年まで指導と助言を行います。

ジュニア大会委員会では、国内で開催される国際大会を含む、ジュニアテニス競技会の主催・後援・公認を行い、①全日本ジュニアテニス選手権・MUF G全国ジュニアテニストーナメント・全国小学生テニス選手権・全国中学生テニス選手権を含むその他全国大会を開催し、また②国内で開催される国際大会(大阪スーパージュニア・ジャパンオープンジュニア)を主催します。その他③国内で開催される国際ジュニア競技会(ITF・ATF公認)の公認を行います。さらに④ナショナルジュニアランキング対象大会の公認を行い、国内ジュニアテニス競技会の年間スケジュールの作成・調整・決定を行います。協議会に際しては、⑤医事委員会と連携し、ドクター・トレーナーの派遣、及び情報の提供をし、セルフチェックシートを活用した選手の健康状態の把握による事故防止対策の推進を行います。

多様化テニス委員会では、①JFBTが国内で開催するITF大会を推進いたします。

ベテラン委員会では、①第86回地主株式会社全日本ベテランテニス選手権'24(令和6年10月1日(火)~27日(日)大阪府大阪市:マリンテニスパーク北村及び福岡県福岡市:博多の森テニス競技場にて開催予定)を頂点としたベテランJOPグレードA~F大会(A~Dグレード29大会、Eグレード78大会、Fグレード156大会、合計201大会)の主催並びに公認の実施。②公益財団法人日本ス

スポーツ協会の委託事業として日本スポーツマスターズテニス競技 2024（令和 6 年 9 月 28 日(土)～10 月 1 日(火)）の日程で長崎県長崎市：長崎市総合運動公園かきどまり庭球場で開催予定。③ITF 主催「45 WORLD TEAM CHAMPIONSHIPS 団体戦・個人戦(男女単複 MIX)」を 11 月 17 日(日)～11 月 30 日(土)の日程で有明テニスの森公園テニスコートにて開催予定。④日本国内で開催される ITF シニア大会（6 大会）の公認をはじめとして関係諸団体と協調し、ベテランテニスの活性化を図ります。

トーナメント委員会では、①国内 JTT 大会、J1 大会、J2 大会の公認を実施します。②スペシャルイベントの後援・公認および開催支援を行います。③各大会へレフェリーの派遣協力（審判委員会との連携）を行います。④各大会へ審判員の派遣協力（審判委員会との連携）を行います。⑤各大会へドクター・トレーナーの派遣協力（医事委員会との連携）を行います。⑥ドーピング対象大会への協力(医事委員会との連携)を行います。

医事委員会では、①JTA 公式大会へのメディカル・ドクター及びアスレティック・トレーナーの派遣を行います。②アンチ・ドーピング委員会と連携し、アンチ・ドーピング検査の実施と協力を行います。③各競技会に際し、スポーツ医科学サポートのため、ドクター・トレーナー派遣を行なうとともにメディカルサポートに必要な医療器具、用具等を整備し総務財務ます。

アスリート委員会では、全日本テニス選手権の魅力を高めるため、選手の意見を聞いて各部、各委員会のヒアリングに協力していきます。

(4) 国際テニス競技会への代表者の選考、派遣及び外国からの選手の招聘

車いすテニス委員会では、①ITF（国際テニス連盟）、JWTA（日本車いすテニス協会）と連携を取り、国際大会の選考と派遣の実施検討を推進します。

多様化テニス委員会では、①World Cup とワールドビーチゲームズへの代表選手選考と派遣を行ないます。

ベテラン委員会では、ITF 主催「30, 35, 40, WORLD TEAM CHAMPIONSHIPS 2024：ポルトガル、令和 6 年 8 月 4 日(日)～8 月 9 日(金)」 「45, WORLD TEAM CHAMPIONSHIPS 2024：日本(有明テニスの森公園テニスコート)、令和 6 年 11 月 17 日(日)～11 月 22 日(金)」 「50-60 WORLD TEAM CHAMPIONSHIPS 2024：メキシコ、令和 6 年 4 月 28 日(日)～5 月 3 日(金)」 「65, 70, 75, 80, 85, 90 WORLD TEAM CHAMPIONSHIPS 2024：トルコ、令和 6 年 3 月 10 日(日)～10 月 15 日(金)」 へ選手の選考と派遣を実施します。

(5) テニスに関する公認指導員及び審判員の養成及び資格認定

審判委員会では、①有望新人の発掘や育成を目的とした指導者派遣や国際資格取得を目的とした国際審判員・レフェリー・チーフアンパイア養成事業の開催、②有資格者のためのリフレッシュスクールの開催、③審判員の登録管理や登録システム構築を行う公認審判員管理登録事業を実施します。

普及委員会では、①テニピンリーダー認定資格講習会を各地域で開催し、指導者を養成します。

アカデミー委員会では、①公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者認定事業の「公認コーチ 3 専門科目養成講習会及び検定会（2025 年 1 月～2 月）」を開催します。②所定の講義を履修した公認指導者養成講習会講習・試験免除適応コース公認教師を対象とした理論及び実技・指導実習の専門科目検定会を実施します。(1 月) また公認コーチ 2 専門科目の検定会に検定員を派遣します。③公認コーチ 1 及びコーチ 2 の専門科目養成講習会の運営・講師マニュアルを作成します④公認スポーツ指導者の登録更新をします。⑤公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者認定事業公認教師及び公認コーチ 3 養成講習会専門科目のテキスト「指導教本Ⅰ」および「指導教本Ⅱ」の修正、今後の教本作成計画を立案します。⑥関係部署と連携をとりながら、「JTA カンファレンス」を開催します。⑦関係部署と連携をとりながら「全国指導者研修会」を開催します。⑧S 級エリートコーチの義務研修会である「S 級レベルアップ研修会を開催します。また、第 5 回公認 S 級エリートコーチ養成講習会の検証及び第 5 回公認 S 級エリートコーチ養成講習会を開催します。⑨新規プロ登録者を対象とした研修会の企画運営に協力します。⑩公認指導者を対象にした地域テニス協会・都道府県テニ

ス協会など各団体主催の指導者研修会に研修ポイントを付与します。

医事委員会では、①認定トレーナーの育成、認定、管理登録、関連情報の提供を行ないます。

(6) テニス選手の登録、ランキングの管理・運営

国際大会委員会では、プロテニス選手の申請受理、審査、登録、事業を実施します。

ジュニア大会委員会では、地域・都道府県及び群市町村、民間団体が主催するジュニアランキング対象大会の公認を行うにあたり、公認規程の整備、公認申請の受付・審査・承認、申請システムの構築とテスト運用を行い、①JTA ジュニアランキング対象大会の結果を集計し、JTA ジュニアランキングを発表し、②ITF への、JTA ジュニアランキングの報告を行います。また③WTN と JTA ジュニアランキングの連携を行います

ベテラン委員会では、①ベテラン選手登録の管理の実施。②国内公認大会及び ITF 大会のポイントデータをランキング規程に沿って年齢カテゴリーごとに毎月末日付けランキングを翌月上旬に発表します。

トーナメント委員会では、①テニス選手の一般選手登録受付、管理・運営事業を行います。②一般週次ランキングの作成と発表を行います。③一般のナショナルランキングの ITF への送付を行います。(年4回)。

情報システム部では、①JTA プレーヤーゾーンを通じて、プロフェッショナル選手・一般選手に対して選手登録、登録更新を受け付け、JTA 選手登録番号を付与し、JTA ランキングを集計・発表します。また、②各都道府県テニス協会のジュニア登録選手の情報を JTA プレーヤーゾーンに連携し、JTA 選手登録番号を付与します。また、③ベテラン委員会と協議し、ベテラン選手登録についても JTA プレーヤーゾーンで登録、更新できるよう検討を行います。④ジュニア大会委員会の指定する JTA ジュニアランキング対象大会のポイントの集計・発表を行います。大会運営に Tournament Planner を用い、大会結果データを効率よく収集・集計できるようにし、また国際大会で獲得された ITF ジュニア大会のランキングポイントのデータ集計も行います。併せて各選手のポイント獲得の内訳やランキング推移データも提供し、ランキングデータは最新のものから過去のものまで誰でも閲覧可能な状態で提供します。これにより、選手・指導者が、自身や他の選手のランキング、出場大会、対戦結果等の情報を容易に得ることができるようにし、また、ファンやメディアにとっても閲覧が容易な形とします。

(7) テニス競技の健全な発展のための基盤及び環境の整備

監査委員会では、①令和6年度事業計画並びに予算に対して、会計基準に則り適正に会計処理がなされているか、組織運営が有効になされているかを必要に応じて監査ヒアリングを実施し、確認し、その結果を常務理事会に報告します。②外部監査人、顧問税理士との定期的な連携により、情報共有、改善点の把握、改善に向けた指摘を行います。③その他必要に応じた監査室分掌事項への対応を行います。

コンプライアンス委員会では、①本協会事業活動のコンプライアンス状況に関する報告書の作成を行います。②通報・相談窓口への対応を行います。③その他必要に応じたコンプライアンス分掌事項への対応を行います。

アンチ・ドーピング委員会では、①選手及び関係者を対象とした教育啓発活動を行います。②ドーピング防止教育啓発事業を実施するため、JADA の開催する Educator 養成研修会に委員を派遣し、資格を取得するとともに教育計画の立案・実行をします。

倫理委員会では、①倫理規程もしくは処分手続規程違反案件に対する処分手続の実施として、処分手続規程に基づき会長が本協会の処分が必要と判断した時は、常務理事会決議を経て、倫理委員会に対して処分審査と処分案につき諮問を行うこととされており、倫理委員会は会長から諮問があった場合、以下の活動を行います。1.処分審査、2.処分案の作成、3.会長への書面による答申。②綱紀粛正の維持・推進のための活動として、本協会及び役職員等綱紀粛正の維持・推進に関し、必要に応じて常務理事会に対し提案を行います。③本協会及び役職員等綱紀粛正の維持・推進に関し、必要に応じて

常務理事会に対し提案を行うため、倫理委員会として上半期と下半期に会合を開き、JTA の現状等について関係者にヒアリング等を実施し、倫理関連案件の把握を行います。

寄附金プロジェクトでは、①個人、法人からの安定的な寄附確保のための企画、募集、報告活動を行います。②Web 上の寄附募集基盤の構築及び Web を用いた寄附募集の推進を行います。③大会やイベント会場での寄附募集基盤の構築を行います。④寄附管理システムの的確な運用を行います。⑤悠遊テニス会の運営を行います。

審判委員会では、テニスルールの制定および改定を目的としたルールブックの編集と発行を実施します。

普及委員会では、①JTA 保有の TENNIS P&S 及びテニピン用具を活用し、他団体・小学校へ用具の貸し出しを行います。②中学・高校生年代のジュニアを対象とする普及と育成活動の推進のため、全国中学校テニス連盟と協力し、(公財)日本中学校体育連盟への加盟活動を推進します。③全国中学校テニス連盟、高体連テニス専門部と連携し中学・高校年代の人口拡大に向けた施策の検討を進め、特に初心者と女子を対象に検討を計ります。④都道府県の公認指導者と中学校・高校を結び付け得ることにより、顧問の負担軽減、専門的な指導の提供をすすめ、運動部活動地域移行への支援をします。⑤「中学校部活動「テニス」指導の手引き」の活用推進を行います。

多様化テニス委員会では、ビーチテニス国際ルールを基本に国内の大会に関する規程の作成と運用管理を推進します。

ベテラン委員会では、ベテランテニスの更なる活性化をすべき各種競技会の基盤と環境を整備し、各地域、都道府県協会ベテラン委員との意見交換の場を増やし、全国的なレベルでの積極的な活動をし、①全日本ベテラン大会とベテランランキングの改革案を検討します。②JPIN 導入のため、ルールを見直し改訂、実行し準備をします。③ベテラン JOP 対象大会 (B~D) の拡充と発展を図ります。④E 大会を全国 47 都道府県での開催、また、複数大会の開催を促し更なる拡充を推進します。⑤市町村、民間テニスクラブ等が主催する F 大会の拡充を図ります。緊急心肺蘇生などの救急対応講習の実施及びサポートを推進する。

トーナメント委員会では、①大会申請システムとトーナメントプランナーおよびプレーヤーゾーンの運用 (情報システム部との連携) を行います。②トーナメントプランナー利用による、ランキングのシステム化を行います。

ジュニア大会委員会では、①JTA ジュニアランキング対象大会管理細則の制定及び改定、②JTA ジュニアランキング対象大会競技規則の検討、③JTA ジュニアランキング対象大会でのコードの策定を行います。

総務部では、①本協会公益目的事業の実施に必要なとされる規程の制定や改正を担当委員会との連携により実施する。②ガバナンスコード遵守状況について、自己説明・公表を実施する。③令和 5 年度個人および団体部門の功労賞・感謝状伝達式を行う。(開催時期は未定) ④テニスシーズンを締めくくるとして令和 6 年選手表彰式を兼ねた JTA ディナーパーティーを開催し、令和 6 年の日本テニスを振り返り、あわせてテニス関係諸団体・関係者、協賛会社等と JTA 役職員、ナショナルチーム選手・スタッフ、専門委員長・専門部長・特別委員長・プロジェクトリーダーとの間の交流を図る。⑤関係委員会と連携して登録選手、指導者、審判員、トレーナー等へのコンプライアンス関連情報の提供と研修(e ラーニングを含む)を通じてスポーツ・インテグリティ確保に努め、あわせて、評議員及び役職員向けサイバーセキュリティ・コンプライアンス研修を含めた JTA 研修プログラムを策定し実施に移す。⑥試合におけるフェアプレイ向上と安全確保 (感染症及び熱中症対策を含む) のための施策を周知徹底する。⑦本協会リスクマネジメント担当部署として危機管理マニュアルを運用し、関係者間でその周知徹底を図るとともに、最新の知見にもとづき改善を行う。⑧平成 27 年度に作成した JTA 環境保全基本方針の主旨に即した具体的活動施策を継続実施する。⑨従来の活動に加え、関係委員会と連携して J T A としてプロテニス選手との定期的対話を継続して推進する。⑩令和 3 年度に発足したアスリート委員会の運営を支援し、アスリートの声が JTA 内に的確に届くよう図る。

人事部では、人材育成事業として、分掌事項に定められた事項を実行するとともに、令和 8 年度ま

での取組期間としている「JTA人材育成基本方針」に定められた6つの視点・5つの柱について中間的な評価検証を行います。

財務経理部では、①公益財団法人として適正な予算作成及び管理並びに決算報告、②財務及び会計における迅速で正確な報告及びその活動を支える体制作り、および③基本財産、特定寄附金、特定費用準備資金や固定資産等の財産及び資産の管理を中心に行います。

ビジネスプロモーション部では、オフィシャルスポンサー営業体制の強化をさらに進め、営業体制とそのサポート体制を構築していきます。また大会事業本部のサポートとしてターゲット大会の価値向上、並びに新規事業の立ち上げの支援を行い、JTA資産の価値向上を目指します。そして、引き続き既存の協賛企業の安定継続と新規協賛企業の開拓に努めます。

メディアプロモーション部では、①ターゲット大会の発信、集客、プロモーション活動の実施（大会事業本部と連携）、②アクティベーション活動として、協賛企業、助成事業に対するHP上での発信、③各種権利関係勉強会の実施、④ターゲット大会での映像、画像の販売モデルのリリース等に取り組みます。

情報システム部では、①一般及びジュニアJPINシステムの管理運用を行う。②ベテラン委員会と連携し、日本ベテランツアーのJPIN導入に向け、より具体的に進め、実運用開始に向け安定した収支計画の検討、関係各所への案内、規約改定等の準備を行う。また、③JTA公式トーナメント一般大会およびJTAナショナルジュニアランキング対象のジュニア大会主催者向けに、大会運営ソフトTournament Plannerを提供し、よりフェアで、より効率的な大会運営実現のためのインフラ・環境整備を行う。さらに、サスペンションポイント管理、公認大会申請管理、オンライン決済の利便性向上等の改善を実施し、作業効率化とよりフェアな大会運営の環境整備を行う。④JTAプレーヤーゾーンにて、一般選手登録料や一般大会エントリー料金の支払いについて外部決済システムと連結してオンライン決済サービス提供し、主催者の任意での利用を可能とする。これを通じて、選手の利便性向上と未払い率の軽減を図るとともに、主催者の集金業務の負担軽減を実現する。⑤JTAプレーヤーゾーン、Tournament Planner、オンライン決済サービスを利用する人が問題なく手続きを行うことができるよう、専用ヘルプデスクにてサポート業務を行う。尚、令和5年度にはジュニア大会申請業務が増えるため、ヘルプデスクの見直しの検討を開始する。⑥ベテラン選手登録、大会エントリー、ランキングをシステム化する準備をし、併せて一般・ジュニアについても見直しを開始する。⑦ITFが発足した新レーティングシステムWorld Tennis Numberに対応するため、一般・ジュニアに登録された選手データ、各ランキング対象大会のマッチデータをITFへ提供する。また、新たにベテラン選手に関しても同様に対応するための仕組みを関係委員会・専門部と連携して構築する。⑧本協会の事業発展をはじめとした多目的で用いるデータベースシステムを構築し、各種プロジェクトおよび委員会等に情報を提供する。⑨大会の安心と安全の確保のために健康情報管理システム(HeaLo)を管理運用し、必要に応じて各大会主催者等に提供する。⑩協会執務環境の向上と業務の効率化を図るため業務のデジタル化およびペーパーレス化を推進する。⑪本協会が保有する情報機器を保持・更新し、各種セキュリティインシデントを未然に防ぐべく対策を講じる。

戦略企画部では、①今後、強化育成本部、大会事業本部、普及推進本部が推し進めたい方向性をベースにした新中長期プランの叩き案の立案。②テニス関係者が活用したい、知りたい情報の収集と提供を行います。

アスリート委員会では、選手のキャリア支援の為、以下の活動に取り組んでいきます。①選手の課題や要望を把握するためアンケート調査やヒアリングに協力します。②国内外の事例研究や情報提供、ロールモデルの紹介を行っていきます。③ジュニアや若手を含めたキャリア教育実施に寄与していきます。④引退選手が活躍する場の提供に寄与します。⑤大学や企業と連携したプログラムの提供や人材紹介のマッチングの提案を行います。⑥JTAが参加する「スポーツキャリアサポートコンソーシアム」の活用を行います。⑦日本テニス界に貢献する人材の育成及び支援を行います。⑧関係する各部、各委員会と連携し、協会のウェブサイトなどを活用して選手や指導者に役立つ情報の発信に寄与し、⑧SDGs(持続可能な開発目標)など社会貢献につながる大会や協会運営の提言をしていきます。

評議員選定委員会では、①評議員の選解任の審議、決定に関わる事項について対応します。②評議員の任期途中の変更に関わる事項について対応します。③前述の①②に関わる評議員選定委員会開催に関わる事項について対応します。④その他、評議員選定委員会規程に定められた事項及び必要な事項について対応します。

役員候補者選考委員会では、①役員候補者選考委員会設置規程及び役員候補者及び候補予定者の推薦に関する規程に定められた事項について対応します。

事業管理委員会では、①定款第5条及び第6条に定める事業を総轄来的に管理し、その存廃の判断に関する事項について対応します。②新規事業の価値と収支計画を査定し、その導入に関して本協会決議機関への上程の可否判断に関する事項について対応します。③総務財務本部収入を除く協会全体に資する収入を計上・管理・配分する事項について対応します。④その他必要な事項について対応します。

(8) テニス競技の普及・振興のための調査・研究及び広報活動

審判委員会では、国際テニス連盟のルール改定に沿ったルールブックの編集と発行を実施します。

ジュニア大会委員会では、ジュニア大会関係者（選手・保護者・大会役員等）の健康と幸福を保護するための活動を推進するために、ITF SAFEGUARDING POLICY をもとに JTA 安全保護活動方針を策定すると共に、テニス関係者への配布と周知に取り組むにあたり、①ITF SAFEGUARDING POLICY の翻訳と JTA 版の作成検討、②JTA アカデミー委員会と連携してスポーツマンシップ・啓蒙パンフレットの作成をし、③各種ジュニア大会において、選手・コーチ・ファミリーミーティングを開催し、スポーツマンシップ・ドーピング等各種情報の発信を行います。

テニスミュージアム委員会では、①収集した資料のデータベース化推進により史資料全体の詳細把握と種別を行い、保有資料のアーカイブ化を推進し、併せて Web Tennis Museum としてテニス史資料のネット上の公開準備を行います。また、メディア等からの資料問合せに対応する体制を整えます。②寄贈テニス史資料を受け入れ、整理、保管活動を継続します。③テニスミュージアム設立を目指して寄附募集活動を継続して行い、寄附金の用途等を管理します。④有明テニスの森公園クラブハウス内にて「テニスミュージアム常設展示」を行い、日本のテニスの創成期からの輝かしい歴史を紹介していきます。また、主要主催大会、記念式典等での展示会開催をニーズに応じて検討し対応します。

情報システム部では、①本協会が公式に運営する Web サイトのシステムを管理・運用します。

広報部では、①メールマガジンのコンテンツを含めた記事作成や写真撮影等を行い、ウェブサイトのコンテンツ作成を行います。②プレーヤーズガイド事業で、記者クラブテニス分科会と合同で「プレーヤーズガイド」を編集し、発行します。③メディアサービス事業で、各種問い合わせの対応、記者発表や勉強会の実施、メディアリリースの発行、メディア懇親会等を通じて本協会事業内容の広報活動を行います。④主要大会における活動で、プログラム・ポスター等の印刷物の作成、記者発表の実施、メディアルーム運営等を行います。④アニュアルレポート事業で「アニュアルレポート」を編集し、発行します。

ビジネスプロモーション部では、オフィシャルスポンサーとターゲット大会の協賛企業を中心に、まずは大会への来場促進とプロモーションを実施していきます。(大会事業本部の支援) ①来場につながるライブ&オンデマンド配信体制の構築、②配信を活用した新たな協賛企業の獲得、③来場につながる各種協力団体との連携強化を目指します。

メディアプロモーション部では、大会来場促進におけるプロモーション活動に関する事項に取り組みます。

アスリート委員会では、関係する各部各委員会と連携し、動画によるプレー集や選手のプロフィールページの工夫、大会期間中の情報発信など、アスリートの視点から提言をしていきます。

(9) 日本テニス界を代表して、内外のテニス団体・スポーツ関連団体との交流、協力及び支援

車いすテニス委員会では、各関連団体全体の統一を図り、スムーズな運営を促進します、②各大会・自治体への運営協力及びイベント実施を促進します。

国民スポーツ大会委員会では、公益財団法人日本スポーツ協会主催の国民スポーツ大会競技運営部に国民スポーツ大会実施競技団体の代表として参加し、国民スポーツ大会における競技運営に関わる専門事項を審議します。(年2回前後)

多様化テニス委員会では、①各団体の多様化テニス全体の統一を図り、スムーズな運営を促進します。②多様化テニス大会(JTA主催大会以外も含む)への視察、運営、その他団体(行政・指定管理者等)への運営協力及びイベント実施を促進します。

国際部では、①国際テニス連盟、アジアテニス連盟の各年次総会に出席し、グランドスラム開催国以外に、アジア諸外国を含めた少なくとも10か国とのコンタクトポイントの構築に向けた活動を強化し、②引き続き、フランステニス連盟(FFT)との協力関係強化とともに、③国内で行われているグランドスラムアジアジュニア予選におけるサポートを実施していきます。

アスリート委員会では、日本テニス界を代表して国内外のアスリート委員会と連携し、交流を進め、委員会活動の調査を行い、JTAの組織運営に寄与します。

年史編纂プロジェクトでは、①創立100周年記念年史編纂に関する事項について対応します。②本プロジェクトに関する本部・委員会・部間の協働と調整に関する事項について対応します。③その他必要な事項について対応します。

以上

IV 令和6年度各委員会等活動計画及び予算額

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(単位：千円)

委員会名	主な活動計画	経常費用 予算額
評議員選定委員会	令和6年度合計	0
	1. 評議員の選解任の審議、決定に関わる事項 2. 評議員の任期途中の変更に關わる事項 3. 上記 1. 2. に関わる評議員選定委員会開催に関わる事項 4. その他、評議員選定委員会規程に定められた事項及び必要な事項	0
役員候補者選考委員会	令和6年度合計	0
	1. 役員候補者選考委員会設置規程及び役員候補者及び候補予定者の推薦に関する規程に定められた事項	0
監査委員会	令和6年度合計	0
	1. 適正な会計処理と有効な組織運営の監査 2. 改善点の把握と改善に向けた指摘を行う 3. その他必要に応じた監査委員会分掌事項への対応	
コンプライアンス委員会	令和6年度合計	32
	1. 本協会事業活動のコンプライアンス状況に関する報告書の作成 2. 通報・相談窓口への対応 3. その他必要に応じたコンプライアンス分掌事項への対応	30 2

倫理委員会	令和6年度合計	121
	1. 倫理規程・処分手続規程違反案件が発生した場合の処分手続規程に基づく対応 2. 本協会及び役職員等綱紀肅正の維持・推進に関し、必要に応じて常務理事会に対し提案 3. 上半期と下半期に会合を開き、JTAの現状等について関係者にヒアリング等を実施し、倫理関連案件の把握	21 100
アンチ・ドーピング委員会	令和6年度合計	2,197
	1. ドーピング教育・啓発事業 2. ドーピング検査事業 3. Educator養成事業 4. 委員会経費	523 450 174 1050
アスリート委員会	令和6年度合計	970
	1. テニスの普及及び指導・育成事業 2. テニス選手の競技力向上事業 3. テニス競技の健全な発展のための基盤及び環境の整備事業	194 176 600
事業管理委員会	令和6年度合計	93,910
	1. 定款第5条及び第6条に定める事業を総轄来的に管理し、その存廃の判断に関する事項 2. 新規事業の価値と収支計画を査定し、その導入に関して本協会決議機関への上程の可否判断に関する事項 3. 総務財務本部収入を除く協会全体に資する収入を計上・管理・配分する事項 4. その他必要な事項	93,910
寄附金プロジェクト	令和6年度合計	6,960
	1. 安定的な寄附確保のための企画、募集、報告活動 2. Web上の寄附募集基盤の構築、Webを用いた寄附募集の推進 3. 大会やイベント会場での寄附募集基盤の構築 4. 寄附管理システムの的的な運用 5. 悠遊テニス会の運営等 6. その他	1,000 1,000 100 1,800 2,610 450

年史編纂プロジェクト	令和6年度合計	0
	1. 創立100周年記念年史編纂に関する事項 2. 本プロジェクトに関する本部・委員会・部間の協働と調整に関する事項 3. その他必要な事項	0
ナショナルチーム	令和6年度合計	248,460
	1. ナショナルチーム・ネクストジェンチーム強化のための基盤事業 2. 特定寄附金事業 3. Road to Paris 特別事業	209,530 20,000 18,930
強化サポート委員会	令和6年度合計	0
	1. ナショナルチーム・ネクストジェンチーム強化のための基盤事業	0
富士山プロジェクト委員会	令和6年度合計	66,324
	1. Road to NTC 2. トレセン設置承認アセスメント事業 3. トレセンシステム構築事業/モデルケーストレセン事業 4. 安藤財団グローバルチャレンジジュニアキャンプ 5. ジュニア選手育成事業	3,796 300 29,228 33,000 0
車いすテニス委員会	令和6年度合計	500
	1. 国際大会等の個人戦・団体戦における活躍を目指し、NTC テニスコート運営、合宿及び遠征サポート事業を推進し実施 2. 新型コロナウイルス感染状況などを慎重に見極め、ITF、日本車いすテニス協会（JWTA）と連携を取り、国際大会の選考と派遣の協力、実施検討を推進し実施 3. 各関連団体全体の統一を図り、スムーズな運営を促進し実施 4. 各大会への運営協力及びイベント協力を促進し実施	330 170

委員会 ジャパンオープン	令和6年度合計	1,332,929
	<ol style="list-style-type: none"> 1. 木下グループジャパンオープン 2024 (男子大会) の開催 2. 木下グループジャパンオープン 2024 (女子大会) の開催 	<p>1,118,279</p> <p>214,650</p>
全日本テニス選手権委員会	令和6年度合計	119,484
	<ol style="list-style-type: none"> 1. 日本のトップ選手に活躍を提供することにより、若手からベテラン選手問わず、各選手の競技力向上を図ります 2. 協賛企業との関係強化を図ります 3. 既存協賛企業に対して大会の価値向上を訴求し、協賛維持だけではなく、更なる投資を図ります。 4. 新規協賛企業発掘及び獲得を図ります。 5. 大会に関する情報発信を関連団体と協力し発信する体制、構築します 6. メディア、新聞、雑誌、TVに取り上げられるよう様々な媒体と協力をし、各種イベントの開催、情報サービスなどの露出度向上を図ります 7. 愛好者および参加選手に向け、LIVE 配信、LIVE スコアの提供をします 8. 観客 (会場、配信問わず) が最大限楽しめる大会になるよう努めます 	119,484
国際大会委員会	令和6年度合計	171,299
	<ol style="list-style-type: none"> 1. 国内大会の主催・共催 2. 国内で開催される国際大会の主催 3. 国内で開催される国際大会の公認・後援 4. 国内大会の公認・後援 5. 選手登録 (プロフェッショナル、一般、ベテラン) 	<p>275</p> <p>115,215</p> <p>54,830</p> <p>979</p>
トーナメント委員会	令和6年度合計	250
	<ol style="list-style-type: none"> 1. 国内 JTT 大会、J1 大会、J2 大会の公認 2. スペシャルイベントの後援・公認および開催支援 3. 各大会ヘレフェリーの派遣協力 (審判委員会との連携) 4. 各大会へ審判員の派遣協力 (審判委員会との連携) 5. 大会ヘドクター・トレーナーの派遣協力 (医事委員会との連携) 6. ドーピング対象大会への協力(医事委員会との連携) 7. テニス選手の一般選手登録受付、管理・運営事業 8. 一般週次ランキングの作成と発表 	250

	9. 一般のナショナルランキングの ITF への送付 (年 4 回) 10. テニス競技の健全な発展のための基盤および環境の整備 11. 当該大会に関するルール作成・改訂・運用・管理 12. 大会申請システムとトーナメントプランナーおよびプレイヤーズ ーンの運用 (情報システム部と連携) 13. トーナメントプランナー利用による、ランキングのシステム化	
ジュニア大会委員会	令和 6 年度合計	18,975
	1. 国内大会の主催・共催 2. 国内で開催される国際大会の主催 3. 国内で開催される国際大会の公認・後援 4. 国内大会の公認・後援 5. 競技会実施に際してのインフラ・環境の整備 (レフェリー、審 判員、ドクター・トレーナーの派遣、ドーピング検査の実施と 協力 等) 6. ナショナルジュニアランキングシステムの策定 7. テニスルールの制定および改定 8. 国際テニス連盟 (ITF) 加盟国としての活動	116,022 13,730 971 1,145 2,000
実業団委員会	令和 6 年度合計	63,116
	1. 第 39 回テニス日本リーグの開催 2. 第 38 回全国実業団対抗テニストーナメント(A 大会)の開催 3. 第 63 回全国実業団対抗テニス大会(ビジネスパル・テニス 4. 全国実業団委員会及び日本リーグ関係会議の実施	38,441 5,063 8,612 11,000
国民スポーツ大会委員会	令和 6 年度合計	4,030
	1. 国民スポーツ大会テニス競技会の開催 2. 全日本都市対抗テニス大会の開催 3. 国民スポーツ大会委員会の開催	1,022 1,830 270

ベテラン委員会	令和6年度合計	42,688
	1. 国内大会の主催共催事業(全日本ベテラン) 2. 国内大会の主催共催事業(日本スポーツマスターズ) 3. ベテラン大会への代表選手の選考と派遣事業 4. 国内大会の公認後援事業 5. 選手登録事業 6. ランキング管理事業	26,300 900 15,488
普及委員会	令和6年度合計	9,796
	1. テニスの日 2. TENNIS PLAY&STAY 普及推進事業、イベント事業の継続実施 3. テニピン推進事業 4. その他事業	1,806 5,766 2,224 500
JTAアカデミー委員会	令和6年度合計	18,975
	1. 日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格「コーチ3」の養成 2. 日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格「コーチ4」の養成 3. 日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格「コーチ2」・「公認教師(認定校)」の養成 4. 公認スポーツ指導者の登録更新及び指導教本等の制作 5. JTAカンファレンスの開催 6. 全国テニス指導者研修会の開催 7. S級エリートコーチ養成講習会の開催 8. S級エリートコーチリフレッシュ研修会の開催 9. プロフェッショナル研修会への運営協力 10. 指導者育成研修会等の実施及び指導者の派遣 11. 日本スポーツ協会公認スポーツ指導者育成資格「コーチ1・2」の養成	1,920 30 335 1,740 3,890 1,150 9,280 630
多様化テニス委員会	令和6年度合計	2,230
	1. 多様化テニス大会の普及事業の発展、促進を実施する 2. 各団体の多様化テニス全体の統一を図りとスムーズな運営、促進を実施する 3. 多様化テニス大会(JTA主催以外も含む)への視察、運営協力及びイベントを促進し実施する 4. 国内で開催されるビーチテニス国際大会の公認後援事業 5. 全日本ビーチテニス選手権事業 6. ビーチテニス国別対抗事業 7. ワールドビーチゲームズ参加	300 200 1,730

テニスミュージアム委員会	令和6年度合計	2,859
	<ul style="list-style-type: none"> 1. 収集資料のデータベース化、保存資料のアーカイブ化の推進 Web Tennis Museum としてネット上での史資料公開準備 2,183 2. テニス史資料の寄贈受入れ、整理、保管 180 3. 「テニスミュージアムに関わる寄附金」募集の活動と管理運営 100 4. 主催大会や有明テニスの森公園と協力して史資料の展示 	396
審判委員会	令和6年度合計	14,440
	<ul style="list-style-type: none"> 1. 競技会実施に際してのインフラ・環境の整備 230 2. 国際審判員、レフェリー養成 1,700 3. 国内審判員養成・認定 3,440 4. 公認審判員管理登録 2,020 5. 審判員育成システムの調査 4,000 6. 審判関連情報の提供 7. テニスルールの制定および改定 8. ルールブックの編纂と発行 3,050 	
医事委員会	令和6年度合計	5,915
	<ul style="list-style-type: none"> 1. ナショナルテクニカルコーチブロック派遣ジュニアおよび指導者講習 2,220 2. ジュニア選手育成事業 2,923 3. スポーツ医・科学情報推進事業・テニスメディカルセミナー 4. 競技会実施に際してのインフラ・環境の整備 5. 指導者育成研修会等の実施 6. 認定テニストレーナー養成、認定、管理登録、関連情報提供 772 	
総務部	令和6年度合計	21,610
	<ul style="list-style-type: none"> 1. 令和5年度 JTA 表彰の実施 1,325 2. 令和6年 JTA 選手表彰ディナーパーティー 7,135 3. JTA 研修プログラムの策定と実施 550 4. JTA 危機管理マニュアルの運用と改善 100 5. 管理費その他からの移管予算 12,500 	

人 事 部	令和6年度合計	30
	1. 人材育成事業として、分掌事項に定められた事項を実行するとともに、令和8年度までの取組期間としている「JTA人材育成基本方針」に定められた6つの視点・5つの柱について中間的な評価検証を行う。	30
財 務 経 理 部	令和6年度合計	233
	1. 公益財団法人として適正な予算作成及び管理並びに決算報告 2. 財務及び会計における迅速で正確な報告及びその活動を支える体制作り 3. 基本財産、特定寄附金、特定費用準備資金や固定資産等の財産及び資産の管理	233
広 報 部	令和6年度合計	3,200
	1. ウェブコンテンツ作成事業 2. プレーヤーズガイド事業 3. メディアサービス事業 4. 主要大会における活動 5. アニュアルレポート事業	1,500 1,100 100 500
情 報 シ ス テ ム 部	令和6年度合計	52,384
	1. 選手登録（プロフェッショナル、一般、ベテラン） 2. ナショナルジュニアランキングシステムの運用 3. J P I Nシステムの運用・準備 4. 競技会実施に際してのインフラ・環境の整備 5. 公式ホームページの管理運営 6. その他	37,141 14,379 864
ビ ジ ネ ス プ ロ モ ー シ ヨ ン 部	令和6年度合計	10,124
	1. JTA オフィシャルスポンサー体制の強化 2. 既存協賛企業の安定継続 3. 新規協賛企業へのアプローチと開拓 4. JTA 価値向上（ターゲット大会中心）と事業開発のサポート	10,124

メディア プロモーション 部	令和6年度合計	5,190
	1. ターゲット大会、事業の告知、集客、プロモーション活動 2. 協賛企業、助成事業を対象としたHPでの発信 3. 各種権利関係の勉強会の実施 4. ターゲット大会での映像、画像販売モデルのリサーチ	1,792 1,039 979 1,380
国際 部	令和6年度合計	5,676
	1. 国際テニス連盟（ITF）加盟国としての活動 2. アジアテニス連盟（ATF）加盟国としての活動 3. 諸外国テニス協会との交流及び支援 4. その他	710 1222 1404 2340
戦略 企画 部	令和6年度合計	2,750
	1. テニス環境等調査 2. 新中長期プランの叩き案の立案	2,750
管 理 費	令和6年度合計	293,772
	1. 上記の委員会活動に属さない協会活動全般	293,772
	令和6年度合計	2,736,323

収支予算書

収支予算書

令和 6年 4月 1日から令和 7年 3月31日まで

公益財団法人 日本テニス協会

(単位：円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	1,700,000	1,700,000	0
推奨料	49,530,000	42,002,000	7,528,000
推奨料	20,460,000	22,440,000	△ 1,980,000
大会承認料	13,800,000	13,780,000	20,000
大会登録料	15,270,000	5,782,000	9,488,000
選手登録料	74,758,261	73,948,000	810,261
指導者登録料	37,300,000	39,800,000	△ 2,500,000
審判登録料	4,050,000	4,180,000	△ 130,000
その他	6,800,000	6,200,000	600,000
事業収入	26,608,261	23,768,000	2,840,261
受取利益	2,257,241,545	2,039,078,000	218,163,545
受取賛加料	1,085,835,685	936,230,000	149,605,685
受取広告料	110,301,760	102,210,000	8,091,760
受取入場料	6,837,900	6,484,000	353,900
受取等収入	642,500,000	648,000,000	△ 5,500,000
受取出版入金	294,068,000	279,455,000	14,613,000
受取出版物収入	50,000,000	250,000	49,750,000
受取強化収入	20,300,000	16,013,000	4,287,000
受取補助金等	15,000,000	13,000,000	2,000,000
受取補助金	32,398,200	37,436,000	△ 5,037,800
受取補助金	285,322,545	245,629,000	39,693,545
受取補助金	176,801,025	112,194,000	64,607,025
受取補助金	1,950,000	2,010,000	△ 60,000
受取寄付金	106,571,520	131,425,000	△ 24,853,480
受取寄付金	41,832,000	46,000,000	△ 4,168,000
受取一般寄付金	12,500,000	10,000,000	2,500,000
受取強化プロジェクト	25,130,000	30,000,000	△ 4,870,000
受取TENNIS PLAY & STAY	656,000	0	656,000
受取雑収入	3,546,000	6,000,000	△ 2,454,000
受取利息	10,000	10,000	0
受取利息	10,000	10,000	0
経常収益計	2,710,394,351	2,448,367,000	262,027,351
(2) 経常費用			
事業費	2,682,666,114	2,428,718,240	253,947,874
役員報酬	33,792,000	26,400,000	7,392,000
退職福利	110,528,000	107,712,000	2,816,000
厚謝金	6,432,800	5,273,840	1,158,960
生計費	16,720,000	16,720,000	0
経費	164,844,800	162,470,000	2,374,800
経費	106,671,800	86,550,000	20,121,800
経費	3,960,000	2,640,000	1,320,000
経費	4,008,500	3,780,000	228,500
経費	90,967,500	85,740,400	5,227,100
経費	126,032,000	116,678,000	9,354,000
経費	18,231,600	16,201,000	2,030,600
経費	29,538,790	14,702,000	14,836,790
経費	31,608,452	32,885,000	△ 1,276,548
経費	169,347,100	156,433,000	12,914,100
経費	3,940,000	4,047,000	△ 107,000
経費	29,055,400	19,985,000	9,070,400
経費	39,359,247	31,793,000	7,566,247
経費	69,390,001	44,005,000	25,385,001
経費	62,723,550	64,809,000	△ 2,085,450
経費	385,335,209	352,230,000	33,105,209
経費	48,105,000	45,364,000	2,741,000
経費	73,100,000	81,444,000	△ 8,344,000
経費	107,340,000	88,610,000	18,730,000
経費	536,510,875	513,308,000	23,202,875
経費	396,566,000	331,407,000	65,159,000
経費	18,557,490	17,531,000	1,026,490

管			費	53,657,508	44,479,440	9,178,068	
役			酬	4,608,000	3,600,000	1,008,000	
給	員		当	15,072,000	14,688,000	384,000	
顧	料		料	14,000,000	9,000,000	5,000,000	
退	職	問	用	877,200	719,160	158,040	
福	給	付	費	2,280,000	2,280,000	0	
諸	利	厚	金	474,000	540,000	△ 66,000	
減	価	謝	費	540,000	360,000	180,000	
会	費	償	費	327,500	300,000	27,500	
旅		議	費	1,008,600	723,600	285,000	
通		交	費	540,000	540,000	0	
消	耗	信	費	60,000	60,000	0	
印		品	費	180,198	240,000	△ 59,802	
賃		刷	料	2,208,000	2,160,000	48,000	
保		借	課	54,000	36,000	18,000	
租	税	險	金	1,500,000	1,000,000	500,000	
加		盟	費	9,142,490	7,632,680	1,509,810	
雜			費	785,520	600,000	185,520	
經常費用計				2,736,323,622	2,473,197,680	263,125,942	
評価損益等調整前当期經常増減額				△ 25,929,271	△ 24,830,680	△ 1,098,591	
評価損益等計				0	0	0	
当期經常増減額				△ 25,929,271	△ 24,830,680	△ 1,098,591	
2. 經常外増減の部							
(1) 經常外収益							
經常外収益計				0	0	0	
(2) 經常外費用							
經常外費用計				0	0	0	
当期經常外増減額				0	0	0	
当期一般正味財産増減額				△ 25,929,271	△ 24,830,680	△ 1,098,591	
一般正味財産期首残高				0	0	0	
一般正味財産期末残高				△ 25,929,271	△ 24,830,680	△ 1,098,591	
II 指定正味財産増減の部							
受	取	寄	付	金	32,500,000	70,000,000	△ 37,500,000
強	化	プ	ロ	ジ	エ	ク	ト
テ	ニ	ス	ミ	ュ	ー	ジ	ア
T	E	N	N	I	S	P	L
1	0	0	周	年	プ	ロ	ジ
一	般	正	味	財	産	振	替
当期指定正味財産増減額							
指定正味財産期首残高							
指定正味財産期末残高							
III 正味財産期末残高				△ 22,761,271	9,169,320	△ 31,930,591	

収支予算書内訳表

令和6年 4月 1日から令和7年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	公 益 目 的 事 業			合 計
	公益目的事業	収益目的事業	法人会計	
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	[1,700,000]	[0]	[0]	[1,700,000]
受取公認推薦料	[24,765,000]	[0]	[24,765,000]	[49,530,000]
推薦料	10,230,000	0	10,230,000	20,460,000
公認料	6,900,000	0	6,900,000	13,800,000
大会承認料	7,635,000	0	7,635,000	15,270,000
受取登録料	[37,379,131]	[0]	[37,379,130]	[74,758,261]
選手登録料	18,650,000	0	18,650,000	37,300,000
指導者登録料	2,025,000	0	2,025,000	4,050,000
審判登録料	3,400,000	0	3,400,000	6,800,000
その他	13,304,131		13,304,130	26,608,261
事業収益	[2,257,241,545]	[0]	[0]	[2,257,241,545]
受取協賛金	1,085,835,685	0	0	1,085,835,685
受取参加料	110,301,760	0	0	110,301,760
受取広告料	6,837,900	0	0	6,837,900
受取入場料	642,500,000	0	0	642,500,000
出店放映等収入	294,068,000	0	0	294,068,000
受取負担金	50,000,000	0	0	50,000,000
出版物収入	20,300,000	0	0	20,300,000
育成強化収入	15,000,000	0	0	15,000,000
雑収入	32,398,200	0	0	32,398,200
受取補助金等	[285,322,545]	[0]	[0]	[285,322,545]
受取補助金	176,801,025	0	0	176,801,025
受取委託金	1,950,000	0	0	1,950,000
受取助成金	106,571,520	0	0	106,571,520
受取寄付金	[41,832,000]	[0]	[0]	[41,832,000]
一般寄付金	12,500,000	0	0	12,500,000
強化プロジェクト	25,130,000	0	0	25,130,000
テニスミュージアム	656,000	0	0	656,000
TENNIS PLAY & STAY	3,546,000	0	0	3,546,000
雑収益	[0]	[0]	[10,000]	[10,000]
受取利息	0	0	10,000	10,000
経常収益計	2,648,240,221	0	62,154,130	2,710,394,351
(2) 経常費用				
事業費	[2,682,666,114]	[0]	[0]	[2,682,666,114]
役員報酬	33,792,000	0	0	33,792,000
給料手当	110,528,000	0	0	110,528,000
退職給付費用	6,432,800	0	0	6,432,800
福利厚生費	16,720,000	0	0	16,720,000
諸謝金	164,844,800	0	0	164,844,800
スタッフ経費	106,671,800	0	0	106,671,800
減価償却費	3,960,000	0	0	3,960,000
会議費	4,008,500	0	0	4,008,500
旅費	90,967,500	0	0	90,967,500
海外交通費	126,032,000	0	0	126,032,000
通信費	18,231,600	0	0	18,231,600
消耗品費	29,538,790	0	0	29,538,790
出版印刷費	31,608,452	0	0	31,608,452
賃借料	169,347,100	0	0	169,347,100
保険料	3,940,000	0	0	3,940,000
租税公課	29,055,400	0	0	29,055,400
大会公認料	39,359,247	0	0	39,359,247

収支予算書内訳表

令和6年 4月 1日から令和7年 3月31日まで

(単位:円)

科 目				合 計
	公益目的事業	収益目的事業	法人会計	
補 助 金	69,390,001	0	0	69,390,001
広 報 費	62,723,550	0	0	62,723,550
賞 金	385,335,209	0	0	385,335,209
表 彰 費	48,105,000	0	0	48,105,000
渉 外 費	73,100,000	0	0	73,100,000
選 手 経 費	107,340,000	0	0	107,340,000
施 設 費	536,510,875	0	0	536,510,875
委 託 費	396,566,000	0	0	396,566,000
雑 費	18,557,490	0	0	18,557,490
管 理 費	[0]	[0]	[53,657,508]	[53,657,508]
役 員 報 酬	0	0	4,608,000	4,608,000
給 料 手 当	0	0	15,072,000	15,072,000
顧 問 料	0	0	14,000,000	14,000,000
退 職 給 付 費	0	0	877,200	877,200
福 利 厚 生 費	0	0	2,280,000	2,280,000
諸 謝 金	0	0	474,000	474,000
減 価 却 費	0	0	540,000	540,000
会 議 費	0	0	327,500	327,500
旅 費 交 通 費	0	0	1,008,600	1,008,600
通 信 費	0	0	540,000	540,000
消 耗 品 費	0	0	60,000	60,000
印 刷 費	0	0	180,198	180,198
賃 借 料	0	0	2,208,000	2,208,000
保 険 料	0	0	54,000	54,000
租 税 公 課	0	0	1,500,000	1,500,000
加 盟 金	0	0	9,142,490	9,142,490
雑 費	0	0	785,520	785,520
経常費用計	2,682,666,114	0	53,657,508	2,736,323,622
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 34,425,893	0	8,496,622	△ 25,929,271
評価損益等計	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 34,425,893	0	8,496,622	△ 25,929,271
2. 経常外増減の部				0
(1) 経常外収益				0
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				0
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 34,425,893	0	8,496,622	△ 25,929,271
一般正味財産期首残高	0	0	0	0
一般正味財産期末残高	△ 34,425,893	0	8,496,622	△ 25,929,271
II 指定正味財産増減の部				
受 取 寄 付 金	[32,500,000]	[0]	[0]	[32,500,000]
強 化 プ ロ ジ ェ ク ト	17,500,000	0	0	17,500,000
テ ニ ス ミ ュ ー ジ ャ ム	5,000,000	0	0	5,000,000
TENNIS PLAY & STAY	10,000,000	0	0	10,000,000
一 般 正 味 財 産 振 替 額	[△ 29,332,000]	[0]	[0]	[△ 29,332,000]
当期指定正味財産増減額	3,168,000	0	0	3,168,000
指定正味財産期首残高	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	3,168,000	0	0	3,168,000
III 正味財産期末残高	△ 31,257,893	0	8,496,622	△ 22,761,271

資金調達及び設備投資の見込みについて

(1) 資金調達の見込みについて

当期中における借入の予定の有無を記載備、借入予定がある場合には、その借入先等を記載してください。

借入の予定	<input type="checkbox"/>	あ り	<input checked="" type="checkbox"/>	な し
事業番号	借入先	金額	使 途	

(2) 設備投資の見込みについて

当期中における設備投資（除却又は売却を含む）の有無を記載し、設備投資の予定がある場合には、その内容を記載してください。

設備投資の予定	<input type="checkbox"/>	あ り	<input checked="" type="checkbox"/>	な し
事業番号	設備投資の内容	支出又は収入の 予定額	資金調達方法 又は取得資金の使途	